

(株) 羽嶋松翠園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日 ～平成35年10月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対 策 >

- ・ 平成30年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 平成31年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

< 対 策 >

- ・ 平成31年1月～ 研修内容の検討
- ・ 平成31年10月～ 研修の実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

< 対 策 >

- ・ 平成31年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・ 平成32年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知